

瀬戸市保育園給食異物混入事故対応マニュアル

【異物混入時の対応】

① 報告および連絡

- ・異物発見後は速やかに園長または主任に報告。（不在の場合は保育課へ連絡）
- ・調理委託園については委託業者へ連絡。
- ・納入業者に起因すると考えられる異物については業者へ連絡。
- ・保育課へ報告。
保育課から各保育園に情報提供および注意喚起を行う。

② 園児への対応

- ・園児の喫食前に異物が発見された場合、該当メニューは提供中止。
代替えメニューが可能な場合は提供する。
ただし、食物アレルギー児への提供はアレルゲンの確認を必ず行うこと。
代替えメニューが不可能でボリュームにかける場合はおやつで対応。
- ・園児が喫食中に発見された場合、全園児の喫食中止。
喫食者全員の給食について、異物混入および健康状態の確認。
- ・園児が喫食後に発見された場合（後で食べた職員が発見等）
全園児の健康状態の観察。

③ 保護者への対応

- ・園長より該当園児の保護者へ当日のうちにいわびと説明。
- ・全園児の保護者に対し報告とおわび、帰宅後の健康状態の観察のお願い。
周知方法は掲示板および降園時に保育士からの声掛け。

④ 状況証拠の記録および原因の究明

- ・混入物が発見されたメニューはそのままの状態で保管。
→混入時の状態での写真記録を必ず残しておく。
- ・事故が起こった原因について、園長および調理担当で検証する。
調理場に起因する場合は、混入原因を調査するとともに、再発防止策を講じる。
食品納入業者に起因する場合は、当該業者に異物が混入している食品を見せて注意し、混入原因と今後の対策について明記した報告書を提出させる。

⑤ 事故報告書の作成

- ・別紙様式1の「給食異物混入事故報告書」を作成し、保育課長へ提出。
その際、委託調理園については調理過程が起因となる場合、委託業者からの報告書を添付すること。
納入業者が起因の場合は業者による報告書を添付すること。

【異物混入防止対策】

① 食材の検収の徹底

- ・ 検収とは品物の鮮度、品質、量、温度、衛生状態等を確認して受け取ること。
この時点で袋の汚れ、破れその他の包装容器等の状況、異物混入及び異臭の有無等について徹底したチェックを行う。
- ・ 検収時に異物を発見した場合の対応
食品納入業者に異物を示したうえで速やかにすべてを返品し、代替品について検討する。

② 給食施設及び設備の点検

- ・ 調理場は、調理員が不在となる場合は施錠する。
- ・ 調理員は、調理場に入る前に被服点検を実施し、着衣のゴミ、髪の毛等を除去する。
- ・ 調理場（下処理室含む）には、調理等に不要なものを持ち込まない。
※クリップ、鉛筆、シャープペン、輪ゴム、ホッチキス、セロハンテープ
- ・ 調理開始前及び終了後に施設内の調理機器を必ず点検し、部品の破損による給食への混入を防ぐ。
- ・ 衛生害虫対策を徹底し、施設の衛生を確保する。
- ・ 亀裂のある食器や破損している調理器具類は処分すること。

③ 調理過程

- ・ ビニール袋に入っている食材をはさみで切って開封する際には、切れ端が出ないように二度切りをしないほか、最後まで切り落とさない。また、シールの貼付部は切らない。
- ・ 調理の際ビニール手袋を着用する場合は、着用前に手袋に穴が開いていないか確認するほか、作業後に穴や破れがないか確認する。
- ・ 使用済の調理用メモ用紙、紙タオルなどは速やかに処理すること。
- ・ 異物混入の恐れのある文具は厨房に持ち込まないこと。

令和 年 月 日

保育課長 殿

保育園

園長名

給食異物混入事故報告書

発 生 日 時	令和 年 月 日 () 時 分
発 見 場 所 (室名まで)	
発 見 者	調理担当者 保育士 園児 その他 ()
異 物 名	
異物混入のあったメニュー名	
混入状況 ※写真を添付のこと	
原因食材納入業者名	_____ ・ 特定できない
報告及び連絡状況	
園児・保護者への対応	
当日の献立の対応	
混入原因	
再発防止策	

※起因により納入業者、調理委託業者からの報告書を添付すること。

〇〇保育園の保護者のみなさまへ

給食への異物混入事故について（お詫び）

本日、〇〇保育園にて以下のとおり、給食への異物混入事故が発生しました。

1. 事故の概要

発生日時	令和〇〇年〇年〇〇日（〇曜日）	時	分
発生状況	くま組の園児が給食の「ドレッシングサラダ」を食べていたところ、 サラダの中から、1.5cm×2cm 程度の三角形のビニール片が混入している 事を発見しました。		

2. 事故原因

もやしの入っていたビニール袋を開ける際に、切り取ったビニールの一部が混入していた事に気づかず調理、配膳したためです。

3. 事故後の対応

- ①異物発見後、残りのドレッシングサラダは回収し、異物の混入について確認しましたが、他の給食に異物混入はみられませんでした。
- ②全園児の健康状態について、異常のないことを確認しました。
- ③もやしの入っていたビニールの袋のすべてに欠けた部分がないことを確認しました。

4. 再発防止について

今後、食材の入っている袋を開封する際は、最後まで切り落とさないことを徹底します。
また、調理時、盛付け時、配膳時の作業工程について調査・点検を行い、再発の防止の徹底を行います。
ご心配をおかけしてまことに申し訳ありません。

令和〇〇年〇月〇〇日

〇〇保育園 園長 〇〇〇〇